

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」愛知訴訟(名古屋高裁)第 5 回期日(20241212)におけるスピーチ原稿です。

令和 5 年 (ネ) 第 5 7 0 号 損害賠償請求控訴事件

控訴人 大野利政、鷹見彰一

被控訴人 国

## 控訴人鷹見意見陳述要旨

2024年12月12日

控訴人 大野 利政、鷹見彰一

控訴人大野は、職場でカミングアウトしていないため、裁判のために仕事を休むことができず、控訴審期日に一度も来ることができませんでした。今日、この場で意見陳述をするのは私鷹見一人ですが、二人の思いを伝えるため、二人で今日の意見陳述の内容を考えました。

代理人からも連絡をしているとおり、私鷹見は家庭裁判所で氏の変更許可審判を受け、本名では大野と同じ苗字になっていますが、この訴訟の中では、それまでどおり、私が鷹見、パートナーが大野という仮名を使用していますので、今日もその仮名を使ってお話しします。

控訴審の結審にあたり、追加した陳述書やこれまでの意見陳述と重複する内容は省き、純粹に、名古屋高等裁判所の判決に向けた今の二人の気持ちをお伝します。

2019年2月14日にこの裁判が始まってから5年半以上が経ちました。その日々の中には、裁判のプレッシャーなどつらいこともありましたが、それ以上に、傍聴に来ていただいた方や、記者さん、ニュース番組を通じて裁判を知ってくださった方から頂いたあたたかい言葉が心に残っています。「お二人のようにステキな夫婦関係を築きたい!」「結婚願望が強くなった!」「子育てしたい!」という言葉がたくさんいただけてきました。

私と大野との間に血縁のある子どもを授かり出産することはできなくとも、今、私たちは里子とともに幸せに家族として暮らしています。社会には、「同性婚が導入されたら少子化につながるのではないか」という人がいたり、この訴訟でも国から「同性カップルには生殖可能性がない」という主張が繰り返さ

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」愛知訴訟(名古屋高裁)第 5 回期日(20241212)におけるスピーチ原稿です。

れてきました。ですが、私たちは、現に、子どもとともに幸せに暮らすことで、同性カップルも子育てに貢献できるという姿を示せていると思います。裁判を通じてその姿を知ってもらうことで、同性パートナーとともに子どもを育てる生活ができるという希望をもってくれた方もいます。

子育てを通じて生まれた変化はもう 1 つあります。同じ子育てをする保護者の方から、「わが子だって、もしかしたら性的マイノリティ当事者かもしれない。そうなったとき今の制度のままでは、わが子も国に補償されず悲しい思いをするかもしれない。それでは困る。」という意見を耳にすることが増えました。今日では、結婚の平等を求めるのは私たちをはじめとする性的マイノリティ当事者だけではありません。身近な大事な人が性的マイノリティかもしれないと気づいた多くの方が平等を求めています。

私たちが里子を迎えて 1 年以上が過ぎました。子どもと出かけるとき、当初はどこへ行くにも「誘拐と勘違いされてないかな?」「男性カップルのもとで育てられることについて変な風に言われたり、子どもが可哀そうな目にあわないかな?」と考えてしまい、不安な気持ちでスタートした里子との生活でした。しかし、実際に生活してみると、1 度も自分たちも子どもも嫌な思いにさらされることはありませんでした。行政サービスでも、民間のサービスでも、事情の説明は必要ですが、親身に対応いただいています。公園や保育園では、子どもどうしの交流を通じて保護者同士の会話になることもあります。不思議そうな表情をされることはありませんでしたが、嫌な態度や避けられるといったことはありません。保育園では、他の保護者に不思議だなという戸惑いを残したくなかったので、保育園の保護者会で事情を話すことにしました。職員さんのサポートを得て説明をすることができ、説明を聞いた他の保護者は「そういうことだったのか」と納得した様子で、あたたかく受け止めてくれました。他の保護者たちと同じように「●●ちゃんママ」と自然に呼んでもらえています。

今年 4 月、ようやく私たちの暮らす愛知県でもファミリーシップ制度が開始しました。私と大野は婚姻契約の公正証書を作成しているので、それを超える利点を感じられず、当初は申請をしていませんでした。ですが、愛知県の公務員である大野は、ファミリーシップ制度を利用すれば家族に関わる様々な福利厚生が利用できるようになるとわかり、申請をすることを決めました。申請後、実際に私鷹見が体調を崩すことがあり、大野は看護休暇を申請できまし

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」愛知訴訟(名古屋高裁)第 5 回期日(20241212)におけるスピーチ原稿です。

た。社会の変化が進み、自治体の努力で良い方向に向かっていることは事実です。

一方で、まだ多くの限界があります。私たちのいずれとも法的な親子関係がない里子は、ファミリーシップ制度に登録していません。里子の定期健診には大野が連れていったのですが、その際には看護休暇を利用できず、有給休暇を使うことになりました。今後、里子が体調を崩すことがあって大野が対応する場合にも、看護休暇を利用することはできません。

私たちは結婚できず、法律上の夫婦ではないことから、養子縁組里親にはなれません。もちろん、もし結婚をしていて養子縁組里親として里親登録してたら、今養育里親として迎えた子どもとの出会いはなかったかもしれないので、今となってはこの偶然の出会いには感謝しています。ですが、あくまで仮定の話ではありますが、私たちにも養子縁組里親になれる選択肢があれば、子どもとより豊かに暮らすために法的な親として様々な権利を行使できる生活があったかもしれません。その選択肢がない現状は、子どもにとっても選択肢を奪われることになっており、やはり国の怠慢だと思います。

一部の人々は、同性婚について、「社会が変わってしまう」「家族観が変わってしまう」と言いますが、多くの人々が時代と共にあらゆる事柄の変化に対応してきました。「様々なものが変わっていく中で、同性だと結婚できない制度が変わっていかないことの方がおかしい」と言ってくれる方も大勢います。

「同性婚は絶対日本では無理だろうから、理解してもらえる人にだけ理解してもらって静かに生きよう」と思って付き合い始めた私達ですが、当時と今の社会背景や世論も大きく変わりました。もう、この社会にとって、同性婚は実現不可能な選択肢ではなくなっています。

しかしながら、国だけは変わろうとしません。頑なによく理解できない御託を並べ婚姻を認めようとしません。札幌・東京の控訴審判決で違憲判決となりましたが、官房長官はこれまでの意見同様に他の判決も注視していくといった他人事のような回答でした。全国の原告たちが勝ち取った違憲判断を軽視されているとしか思えません。司法が違憲と判断した事実はどうでもいいのでしょうか。なんのための司法なのでしょう。司法の判断を真摯に受け止めてほしいです。

昨年に私の母が、脳梗塞で倒れました。幸い大事には至らず、懸命なりハビ

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」愛知訴訟(名古屋高裁)第 5 回期日(20241212)におけるスピーチ原稿です。

リを経て一人暮らしが継続できるまで回復できました。どうか、母が生きている間に、我々が国からも家族として認められ、当事者も親世代も、子ども世代もすべての人が安心して生きられるよう、裁判官の方々には国会が真摯に向き合い動くような判決をいただきたくお願い申し上げます。 以上